

辰野町が目指す教育ビジョン

辰野町教育委員会

○ 基本理念

一人一人の個性や特性に応じた学びを支援することを通して、将来に向かって学び続ける子供の育成を図る。

○ 育てたい人間像

- ・広い視野と豊かな創造力を持った子供の育成を図り、これからの予測困難な社会にあっても力強く生き抜く力を備えた人
- ・ふるさと「辰野町」に学び、故郷に誇りや愛着を持った人

○ 辰野町が目指している教育

未来に向かって生きる（伸びゆく）「たつのっ子」

確かな学力

- 自らに問い合わせ、最後まで学び続ける「たつのっ子」
- 共に学び、共に伸びる「たつのっ子」

豊かな人間性

- 自他の個性や生き方を認めるバランス感覚を持つ心・郷土を愛する心を育む「たつのっ子」

健康・体力

- 心身共に健康な「たつのっ子」
- 粘る「たつのっ子」

○ 主体的・対話的で深い学びを実現する授業の創造 楽しい毎日・充実した学校生活の提供

○ 質の高い教育を一人一人に

- より専門的な学びの提供と、課題やテーマに応じた弾力的な学びの提供
- 「もっと知りたい」「もっと学びたい」に応えるための文科省の施策先取りの教育（町費教職員の導入）
- ・小学校高学年への教科担任制導入
- ・全学年の理科への専科教員による専門授業
- ・一人一人の状況に応じたわかる授業の提供（集団による学びと個人追究の組合せ）（単元や状況に応じた個別最適化の学び）
- ・保育園から小学校1・2年生への英語あそび

○ 誰一人取り残さない教育

- 一人一人の学びの状況・心の状況を踏まえた個に応じた学びや活動の場の提供
- ・コーディネーターを中心にチーム支援
- ・不登校・不適応児童への新たな学びの提供
- ・町費教職員配置による個に応じたきめ細かな生徒指導
- ・町費母国語対応職員の配置
- ・通学区の弾力的な運用

○ 新たなカリキュラムによる個の学び

- ・「たつのこ学舎」の創設（個の学びから同年齢・異年齢交流、他の小学校との交流）
- ・L D等通級指導教室の設置（県への要望）

○ 健康を守り安全を確保する取組

- 自分の体と命、健康を守る
- ・タイムラインを意識した防災教育の推進
- ・いのちの教育の推進
- ・人権同和教育の推進
- ・いじめ根絶
- ・L G B Tに配慮した環境づくり
- ・性教育、交通安全教室の実施
- ・「子育て4カ条」の実践

○ 地域を学ぶ 地域で学ぶ 地域と学ぶ

- 風土・人・歴史に学ぶ生活科・総合学習
- ・辰野町の「もの」「こと」「ひと」と関わる郷土学習の推進
- ・郷土学習副教材「ふるさと辰野」作成

○ 異文化理解・グローバルな視野を持つ子供の育成

- 触れて慣れて親しむ英語教育の充実（保育園から11年間の英語活動・教育）
- ・英語講師導入によるネイティブな英語に触れる保育園・小学校1・2年生「英語あそび」、3・4年生「外国語活動」、5・6年生の「外国語教育」を経て中学校へ

○ 教育ビジョン推進に当たって

1 あり方検討委員会の提言の反映

◎ 学校の配置及び通学区に関すること

- ・学級規模の最低基準をおおむね10名とし、その後も増加の見通しが立たない場合、関係校との統廃合を検討する。
- ・通学区の変更をする場合、経済的、精神的負担に配慮し、通学方法について必要な支援をする。

◎ 町立小・中学校間の連携

- ・「学力向上小中連携」をさらに推進させ、義務教育9年間を見通したカリキュラムの編成を行い、小中一貫的な教育の推進を図る。
- ・対面・オンラインを効果的に活用した町内小学校間及び小・中学校間の交流活動の推進を図る。

◎ 小・中学校と地域との連携

- ・コミュニティー・スクールのよさを活かし、地域の教育力や学校支援ボランティアを活用した教育活動支援・安全見守り支援の推進を図る。
- ・スポーツ団体や文化団体との連携を図る。（中学校の部活動地域移行を見据えるとともに、小学校の課外活動についても外部指導者による指導を進める）

2 食育の推進

- ① 給食食材に地元農産物を積極的に取り入れ、安心安全な食を提供し、児童生徒の健康に寄与とともに、生産者の顔が分かる食を通して、郷土を愛する心の醸成を図る。

3 学校の施設設備の整備（教育環境の充実）

- ・令和教育のスタンダードを維持するための教育環境整備を推進する。
- ・老朽化した学校施設は、長寿命化計画に基づき計画的に整備していく。

4 たつのEサミットを活かした幼・保・小中・高校・短大の連携推進

- ・コロナ終息後「辰野Eサミット」を再立ち上げ、辰野町の稀有な教育環境を活かした幼保から短大までの連携の推進を図る。

5 学校教育における5つの保障（通常の学校生活がストップした際の対応）

- ① 学びの保障 …… 対面・オンライン併用による学びの推進
- ② つながり保障 …… 学校・家庭、何処にいても一人ではない
- ③ 体力の保障 …… 規則正しい生活と適度な運動でリフレッシュ
- ④ 食（給食）の保障 …… 食の確保と保護者負担の軽減
- ⑤ 規則正しい生活保障 …… 通常の学校生活と同じリズム

○ 令和10年度以降の辰野町立小・中学校のあるべき姿について

（あり方検討委員会が想定した5~10年後以降）

人口減少・少子化に伴う新たな辰野町立小・中学校のあるべき姿については、新たな「あり方検討委員会」的な組織を立ち上げ、学校関係者、保護者、住民などの意見を取り入れ検討を進める。